

ふくい社会福祉

11
No.396



温故知新 ～一途に社協道～

物づくりから学ぶこと

Masunaga Art 代表

ますなが けんじ
増永 憲治 さん(福井市)

祖父の代からメガネ製造の仕事に携わっていたこともあって、常に良いメガネを造りたいと思っています。

メガネは200もの工程を踏まなければ完成に至りません。

その工程の中で無数の廃材が出ます。本来なら産業廃棄物として処分されてしまうのですが、高価なものも多く、常々「もったいない」と思っていました。

捨てればゴミでも何かに活用できれば資源として生まれ変わる。そう考え、なんとも不思議な形と質感に見せられて、廃材で作品を作ってみようと思ったのが、きっかけでした。

今は、主にシャンデリアやオブジェなどの照明器具を作っています。メガネフレームを型抜きしたβチタンで作るのですが、作品の制作に至るまでに洗浄や成形など、途方も無い手間と時間がかかります。頑固な油にまみれてβチタンの廃材をタワシで磨きながらデザインを考える試行錯誤の日々です。

しかし、その苦勞をいっぺんに吹き飛ばしてくれる瞬間があります。それは、いつもゴミとして扱われていたものが、照明器具として生まれ変わり家の中を明るく照らした瞬間です。

また、作品を制作することで新たな出会いも生まれました。今年8月には、子どもから大人までが参加する「めがね端材で作るオブジェワークショップ」の講師として招かれ、物づくりを通して世代間交流の機会をいただきました。そして、ワークショップを円滑に運営するために多くの人が活動を支えてくれました。

作品を完成させるという同じ目標の人達が目標を達成した瞬間、参加者に笑顔があふれ、「人と人がつながる瞬間」を肌で感じました。

仕事のつながりとは違う人達との関わりは、とても貴重な体験であり、そこから新たな関わりが生まれますが、つながりが広がることでいろいろな化学反応がおきます。そのことが自分の成長にもつながっていることを実感しています。

自分にとっては、人とのつながりが最高の財産になっています。



表紙の企画について

様々な人たちの目線から「地域のつながり、人とのつながり」に関するメッセージをいただいています。



この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

介護予防給付を市町村事業に移行

次期介護保険制度の見直しに向けた議論から

平成27年度から介護予防給付を市町村事業に移行

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会では、いま次期介護保険制度の見直しに向けた議論が進められています。中でも9月4日の会議においては、平成18年度に新たに設けられた介護の必要度が低い「要支援1・2」のサービス（介護予防給付）を、平成27年度から市町村事業である地域支援事業へ移行を開始し、遅くとも平成29年度には完全に移行させる方針を固めました。

厚労省では、市町村が実施主体となることにより地域の実情にに応じて柔軟な取り組みができ、効果的かつ効率的な事業を行うことが可能となるため、長期的に介護保険料上昇の抑制につながると見込んでいます。

生活支援サービスの充実が必要

また、介護予防給付が市町村事業に移行することに伴い、介護予防の対象者も含め支援を必要とする高齢者が地域で生活を継続するためには、例えば、「電球交換」「掃除」「買い物」「散歩・外出」「食事の準備・調理」「通院」「ごみだし」といった

地域特性に合った生活支援サービスの提供や見守りの充実がさらに求められます。

そのためには、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による重層的な生活支援サービス提供体制の構築が必要であり、市町村・地域包括支援センターが核となつてコーディネート配置や協議体の設置を通じてその支援を行うこととしています。

さらに、生活支援の担い手として元気な高齢者の活躍が期待されています。

平成25年度東海北陸ブロック地域包括・在宅介護支援センター研究協議会「福井大会」を実施

9月19日（木）・20日（金）、福井市にて「平成25年度東海北陸ブロック地域包括・在宅介護支援センター研究協議会『福井大会』（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会主催）」が開催され、「現在（いま）求められる『地域包括ケア』を具体的にどう進めるか」地域包括・在宅介護支援センターの取組みの現状と課題を踏まえて「をテーマに、東海北陸各県から約250名が参加し研究協議を行いました。講演では、慶應義塾大学大学院教

市町村事業に移行した際の影響

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が「要支援が介護保険の対象外となった場合の影響について」として6月に実施したアンケート結果では、利用者に及ぼす影響について、主に次のような意見が出されています。

●サービスの量、質、種類に市町村格差が生じる恐れがある。

●代替サービスが確保されなければ、特に一人暮らし高齢者の在宅生活の継続は難しくなる。食事、衛生、外出等の生活支援が特に重要である。

●サービスの利用控えが生じ、低栄養、生活意欲や健康に対する意識

の低下、閉じこもりなどの状態が引き起こされる恐れがある。

●専門職との関わりが薄れ、介護予防効果が得られない懸念がある。

平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画に向けて、来年度は同計画の策定年度になります。こうした意見を踏まえ、計画においては、支援を必要とするすべての高齢者が、地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう、市町村が中心となつて地域に多様な生活支援体制の整備を進めるとともに、地域住民の参加による地域の支え合いの仕組みがつけられることが期待されています。



慶應義塾大学大学院田中滋教授による講演

市町社協強化に向けたステップアップ・ミーティングが県下4会場で開かれる

市町社協の組織・事業の一層の強化を図るため、その課題共有と解決方策を協議する今年度の「ステップアップ・ミーティング」を開催しました。

このミーティングは、平成19年度から本会による各市町社協への個別訪問という形で実施してきましたが、昨年度からは、市部と町部とのそれぞれエリアごとの集合型ミーティングとして開催しています。

これは、人口規模や地域性の類似した社協間での相互の情報交換を通じて、実践のノウハウの共有や取り組みの参考とすることをねらったものであり、今年度も9月10日の丹南・嶺南ブロック4市社協を皮切りに、

9月末までに全4

会場で実施しまし

た。

今年度のステッ

プアップ・ミー

ティングにおける大きな協



ミーティング実施の様子

議の論点は、今国会での法案成立が見込まれている「生活困窮者への自立支援等セーフティネット事業の推進」と、8月の社会保障制度改革国民会議の提言を受けて方針が明らかになった「次期介護保険制度改革を見据えた対応」の2点です。

まず、生活困窮者の自立支援に係る協議では、支援制度の概要を振り返ると共に、今年度から取り組まれる予定のモデル事業の動向も踏まえながら、県内社協としても特別研究会を設けて、各市町の状況を踏まえた当面の取り組み方策等ととりまとめる必要性を確認しました。

また、次期介護保険制度改革では、「要支援1・2」の方への「予防給付」が見直され、市町事業である「地域支援事業」に移行することが最大の焦点となつていきます。市町事業となることでのサービス格差や質の低下への懸念と利用者への影響、各社協で取り組む介護保険事業への影響を割り出し、今後の生活支援サービスの重点化の方向性等を各市町の次期介護保険事業計画で打ち出せるよう働きかけていくことなどが話し合われました。

開催迫る!

地域福祉の枠組みを探る

地域福祉実践研究フォーラム2013 in ふくい

生活困窮者支援など、地域で個別化する福祉課題の解決に向けて、住民を主役にした福祉活動の基盤づくりが求められています。

こうした「地域福祉」に関わる実践の枠組みについて考えるフォーラムが開催されます。

と き 平成 25 年 11 月 30 日 (土) ~ 12 月 1 日 (日)

ところ 福井県立大学 (共通講義棟)

参加費 1,000 円

プログラム

11 月 30 日 (土)

- ◆ 開会 (13:30)
- ◆ ふくい広報誌コンテスト表彰式 (13:40 ~ 14:20)
- ◆ 基調講義 (14:25 ~ 15:30)
「地域福祉援助の理論と実践～結び目を見抜き、生み出す力」
(講師) 原田正樹氏 (日本福祉大学学長補佐・教授)
- ◆ パネルディスカッション (15:40 ~ 17:00)
「地域福祉実践を広げる力～理論・実践の結び目を意識した取組み」
(パネラー) 新川葉子氏 (石川県能美市社協事務局次長)
宮下直氏 (福井県美浜町社協事務局次長)

12 月 1 日 (日)

- ◆ 第 1 分科会 (9:00 ~ 10:30)
「地域で個を支える援助の姿から地域福祉実践の枠組みを問う」
(発表) 渡邊智恵子氏 (越前町障害者支援センターさざんか相談支援専門員)
(コーディネーター) 原田正樹氏 (日本福祉大学学長補佐・教授)
- ◆ 第 2 分科会 (9:00 ~ 10:30)
「個を支える地域をつくる援助の姿から地域福祉実践の枠組みを問う」
(発表) 高橋健輔氏 (名古屋瑞穂区社協事務局次長)
(コーディネーター) 守本友美氏 (皇學館大学教授)
- ◆ 全体総括 (10:45 ~ 12:00)
「2 日間の学びと気づきを参加者間で共有する」



問い合わせ

福祉のまちづくり推進課 0776-24-4987



レプリカキーの贈呈



スロープの説明を受ける様子

県内の社会福祉やスポーツ、文化、地域振興・発展に寄与する慈善団体として40年余りにわたりさまざまな助成活動に取り組んできた財団法人 積善会により、昨年度に引き続き第2回目、そして追加寄贈として第3回目の福祉車両助成事業が実施されました。

第2回寄贈先

平成 25 年 10 月 4 日

ダイハツ・タントスローパー

- 社会福祉法人 金津福祉会
- 社会福祉法人 越前町社会福祉協議会



トヨタ・ノア

- 社会福祉法人 白山会
- 社会福祉法人 ウェルビーイングつるが



贈呈式であいさつする
積善会 徳本理事長

第3回寄贈先

平成 25 年 10 月 30 日

ホンダ・エヌボックス

- 社会福祉法人 陽光会
- 社会福祉法人 太陽会



トヨタ・ノア

- 特定非営利活動法人 ふくいの福祉家
- 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

この事業は福祉車両を使用して地域の高齢者や障がい者、子どもなど地域に暮らす人たちが相互につながりや分かち合いを深めていくことを主な目的にする活動を対象に、昨年度からスタートしました。これまでに寄贈いただいた福祉車両の合計は12台となります。

財団法人 積善会は平成25年11月末をもって解散となりますが、福祉車両寄贈事業は福井県社会福祉協議会にて来年度以降も引き続き実施していく予定です。

積善会号

贈 財団法人 積 善 会
社会福祉 福井県社会福祉協議会

このマークの車が県内を走ります。



第2回、第3回福祉車両（積善会号）寄贈事業で県内8団体へ助成

「積善会号」があなたのまちへ

福祉事業所の皆様へ

ご案内

福祉サービス苦情解決機能強化セミナー

本セミナーでは、事業所における苦情解決機能をサービスの質の向上、利用者との信頼関係を深めるものとして捉え、利用者等からの効果的な「思い」の引き出しやその適切な対応等について深めていただきます。是非ご参加ください。

日時、場所 注) 受講希望者が所属する事業所の所在地によってセミナーの日時および会場が異なります。

事業所所在地	福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町	敦賀市、小浜市、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町、美浜町、おおい町、高浜町、若狭町
開催日・時間	平成 26 年 1 月 14 日 (火) 13 時 30 分から 17 時まで	平成 26 年 1 月 15 日 (水) 10 時 30 分から 15 時まで
開催場所	福井県自治会館 2 階 ホール (福井市西開発 4-202-1)	武生商工会議所 4 階 ホール (越前市塚町 101)
定員	100 名	100 名

対象 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員

内容

- 基調報告 (福井県運営適正化委員会)
「福祉サービス事業所における苦情解決の取組状況について」
- 講義 (講師：日本女子大学教授 久田則夫 氏)
「“苦情”を利用者本位の福祉サービスの実現に活かしていますか？」
- 演習 (指導：日本女子大学教授 久田則夫 氏)
「苦情対応の実際 ～実際の苦情対応事例をとおして～」

費用 受講者 1 人につき、**2,500 円** (資料代)

メ 切 本セミナーへの参加を希望される方は、**12 月 4 日 (水) まで**に、下記事務局に所定の用紙にてお申込みください。(申込多数の場合は、先着順とします。)

その他 本セミナーに関する情報は、福井県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.f-shakyo.or.jp>) に掲載しています。

問合せ先 「福井県運営適正化委員会事務局」

TEL (0776) 24-2347

A 者に「個人情報保護法では、事業失又は毀損の防止、その他個人情報データの安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じる」義務を課しています。

この安全管理のための具体的な方法等としては、①個人情報保護に関する規程の整備、公表、②個人情報データの漏洩等の問題発生時の報告、連絡体制の整備、③職員に対する教育、研修等の実施④個人データの適切な保存等について予め定めておく必要があります。

また、これらの取組に際し、組織としての個人情報の保護に関する基本的な考え方や姿勢としてのプライバシーポリシーを定め、内外に明示するとともに個人情報の適正かつ厳重な取り扱いについて、管理者が高い意識を持ち前述するそれぞれを着実に実践していくことが重要です。

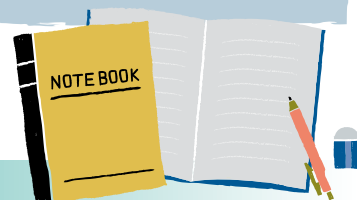
Q の具体的な取り組みを教えてください。

経営相談
Q & A
個人情報の管理

～学校進学のためのお手伝い～

生活福祉資金貸付制度 教育支援資金貸付のご案内

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に必要な経費、また入学に際して必要な経費への資金をお貸します。

**ご利用いただける世帯**

★**低所得世帯** 世帯の所得が少ない方。（所得制限があります）

貸付条件

★就学者が借受人となった場合、生計中心者が連帯借受人として加わっていただきます。

資金種類	使途内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
教育支援費	学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費	高等学校（専修学校高等課程含む） 月額 35,000 円以内 高等専門学校 月額 60,000 円以内 短期大学（専修学校専門課程含む） 月額 60,000 円以内 大学 月額 65,000 円以内	卒業後 6 月以内	20 年以内 （貸付額により期間の 目安あり）	無利子
就学支援費	学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校への入学に際し必要な経費	50 万円以内			

ご利用に際しての Q & A

Q1 他の貸付制度にはどのようなものがありますか。

A1 日本政策金融公庫や日本学生支援機構奨学金（申込先各学校）があります。また、母子寡婦世帯の場合は母子寡婦福祉資金のご利用について、お住まいの市町役場にご相談ください。なお、他の制度（母子寡婦福祉資金、日本学生支援機構奨学金等）が利用できる場合は、その制度を利用いただくことが優先となります。

Q2 教育支援費と就学支援費を同時に借入申込することはできますか。

A2 教育支援費と就学支援費を同時に借入申請することができます。この場合は、合計額で申請することになります。

Q3 貸付が決定した場合、貸付金はどのように送金されるのですか。

A3 就学支援費は一括、教育支援費は上半期分、下半期分（各 6 月分）を年 2 回、ご指定の口座に振り込みます。

お問い合わせ先**福祉のまちづくり推進課****TEL****0776-24-4987**

平成25年度「介護の日」関連イベント 11月11日(いい日、いい日)は介護の日

介護「まるかじり!」フェスタ

無料



「介護の日」って?

“介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者および介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日”として定められたものです。

日時

平成25年 11月10日(日)～11日(月) 10:00～17:00

会場

AOSSA(福井市手寄1-4-1)他

11日朝には JR 福井駅前で介護の日キャンペーンPRグッズを配布します!

ロボットスーツHAL®の 展示・実演 (1Fアトリウム)

10日(日) 10:00～17:00

11日(月) 10:00～17:00

装着する人の「意思」を感知して立ち座りや歩行動作をアシストする最新の自立動作支援ロボットの展示・実演を行います。



「ロボットスーツHAL」は、CYBERDYNE(株)の登録商標です。

高齢者疑似体験

(1Fアトリウム)

10日(日) 10:00～16:00

専用の器具を取り付けることで、高齢者の身体的な特徴(筋力、視力、聴力などの低下)を体験的に学ぶことができます。

介護食講座 (6F調理実習室)

10日(日) 10:30～13:00

定員: 24名

要事前申込

介護が必要になっても、おいしく「食べる」ことは、高齢者の楽しみ、生きがいにつながります。介護が必要な高齢者も食べやすい調理法を学ぶ教室です。(調理実習)

12:00～ 1Fアトリウムで試食体験

認知症サポーター養成講座

(6F研修室602)

要事前申込

10日(日) 10:30～12:00

認知症の人が住み慣れた地域で暮らすには、周囲の支援が不可欠です。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る「サポーター」になるための講座です。

認知症とつきあうくらしのヒント

(6Fレクリエーションルーム)

10日(日) 13:00～14:30

毎日の暮らしの中で見えてくる認知症の症状と認知症の人との生活のヒントを、寸劇やクイズでわかりやすく学ぶことができます。(劇団「たからぶね」による公演)

15:00～ JR福井駅などでも実演

10日(日) 限り (1Fアトリウム)

脳年齢測定

介護食サンプルの配布

バルーンアートショー

ランティー君と記念撮影



10日(日)～11日(月) 両日 (1Fアトリウム)

介護に関するパネル展

福祉用具の展示

介護なんでも相談コーナー

介護の仕事のここが好き、介護川柳展示



ふくし入門教室

六条厚生会(障害者施設)
ガーデンハイツ春江(高齢者施設)

7日(木) 13:00～16:30

福祉の現場を見て、聞いて、福祉の仕事を知っていただきます。

※県社会福祉センターからバスで移動します。

※お問合せ先

福井県福祉人材センター
TEL: 0776-21-2294

「介護」を知ってもらうための テレビ番組「楽しく介護のすすめ」 を放送します! (FBC)

10日(日) 15:00～15:30

19日(火) 9:55～10:25(再放送)

認知症を正しく理解し、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりについて放送します。

※10月28日～31日にFBCテレビ「おじゃまっテレ」にて放送された内容を編集したものです

お問合せ先

福井県健康福祉部
長寿福祉課
介護保険支援グループ

☎ 0776-20-0331

未来に笑顔



Profile

なが た やす ゆ き
永田 康之 さん (あわら市)

(福) 聖徳園
ファミリー芦原
少年指導員 1年目 (認定心理士)

このコーナーでは、「笑顔 (スマイル)」をキーワードに福祉職の方々に登場いただき、福祉の現場で活躍しているからこそ『見える』『言える』、福祉の魅力について語っていただきます。

人と関わる仕事がしたい

今思えば、学生時代から友達から悩みを打ち明けられたり、相談されることが多かったように思います。友達は解決策を期待していませんが、友達は解決策を期待していませんが、気持ちの軽くなっているように感じていました。

自分に置き換えてもそうですが、胸のつかえを言葉に出して誰かに聞かなくてもいいだけで、精神的に楽になれるということがあります。話をしているうちに、たとえその場では解決策が見出せなくても、自分の力で解決していくという気がわいてくるように思います。

自分の将来を考えたとき「人の話をじっくり聞くことが要求される仕事」に就きたいと、大学卒業後の6年間、小中学校で教育相談員をしていましたが、これまでとは違う新たな職種に挑戦したいと思いこの仕事に就きました。



子どもたちのことを常に意識

入所したその日から母と子が安心して暮らすことができるように、心のケアを中心に安らぎのある環境づくりに努めています。子ども達は住み慣れたところを離れ、転校しなければならぬこともあり、その環境に馴染めないこともあります。何事も無いように見える子どもの心の中にも不安や悩みがあり、ストレスを抱えています。子ども達の様子や話を耳を傾け、子ども達が出しているシグナルを見逃さないように支援しなければならぬと思っています。

笑顔の素

子ども達が見せてくれる笑顔にいつも救われています。関われば関わるほど楽しく、一緒に笑うことでエネルギーをもらっています。また、気軽に情報交換や相談ができる職場の雰囲気も笑顔の素になっています。

人を相手にする仕事は、すぐに結果が見えてくるものではありませんが、これからも日々成長していく子ども達と一緒に、自分自身も成長していきたいと感じています。

今の目標

できるだけ多くの人と関わり、聞かせて今以上に成長したいと思っています。そして、知識や技術を身につけて支援に役立てたいと思っています。

利用者とお互いに信頼、信用ができる関係づくりに努めたいと思っています。



取材を終えて

「子どもが大好きで、どの子も可愛くてしょうがない」と話してくれた笑顔がとても印象的でした。施設の行事でドラえもんに扮したのですが、子ども達のことを語る姿は、時に厳しくもやさしいドラえもんのような感じでした。